

## 地名・性情語・伝承

—「天の香具山」考—

## 序 論

筆者は、かつて『天草版伊曾保物語の研究』を著したとき、「あまの命を助かつて」の訳に困惑した。後述するが、これには「天命」とあてられる事が多く、しかも意味では「危い命」と解される。伊曾保の例でもその意が合うだけに、一そう「天から与えられた命」が何ゆえ「危い命」なのか？ 解決の手がかりが得られず、停滞したままであったが、地名研究の中で、天草版の根拠地の地名とともに一挙に解けた。奇遇と言うべきである。

筆者が、ここ数年來、一貫して課題にしてきたのは、自然地名とりわけ水の作用がかかわる「崖↓平地（侵食↓堆積）」の名の解明であった。一例をあげれば「タコ・サカ」などであり、郷土「秋田」のアキもこれらと同じく両様の場合があつて、自然地名というものが極めて密接にかかわり合つて体系をなしていることに驚いた。これらは、互に類似した自然の実態をとらえ、若干の表現差をもつて対応しているのである。

今回とりあげるアマは、この地名研究シリーズのごく初期に「サカ（大阪など）」をとりあげたとき、淀川河口に近く類似地相の「アマがさき（尼崎）」にも注意が向けられていたものであるが、更に大阪府の中にアマミ・アマカや、単独のアマまであるのを知つて、体系的にとりあげるべき地名だと気づいたものである。

## 井 上 章

国語辞書でアマをみると、大別して「天・尼・海人（漁師）・甘」などが示される。天は崇拜の対象として、尼は女僧の意、海人は漁業従事者（男女）の称、甘は食味の代表として、それぞれ広く日本人の生活に浸透した語である。

それはそれとして、今問題にしたい地名のアマは上記のように宛漢字されるいずれかに、一元的に該当するのか？ ここでは一々反論することを略すが、アマ地名の宛字は、一往すべて疑つてかかる必要があると思われる。本論文では、漢字表記は第二義的に参照することはあるにしても、根本的には音声で考える（これは既にタコ・サカ・アキなどでも行つてきたことである）。

## 本 論

## 第一章 アマ地名考

前記のように宛漢字され、それぞれに解されているアマの本質的な意味は何なのだろう。解明の方法は既にアキについて行つたようにアマ地名の代表的なものを網羅し、語構成を分析して中心的な意味と語形をとらえて行くという方針で臨むこととする。

## 第一節 アマ系地名と関連地名—その範囲—

筆者は、地名研究シリーズのごく初期において、サカ地名（大阪・

酒田など)・タコ地名(田子・達子など)を研究しているうちに、それぞれ多少の音声的・意味的相違がありながら、なお全体的には相関連する地名が多いことに気づいた。それ以後、ある課題語をとらえたとき、同一体系にまとまるであろう語形を予想し、仮説を立て、それらを実証的に調査して仮説を確認する方法をとってきた。

本稿では、その方法を正面に出して述べて行こうと思う。標題のとおり課題語はアマであるが、まず、アマと同一体系に属すべき語を見出さねばならない。

### 第一項 アマに対応する語形

ごく常識的なこととして、古代「アメ・アマ」二つの形があり、慣習的にどちらかに固定しているもの、また両形使つて不自然を感じないものがある。これはアマ・アメと語形は異つても大体同意と言つてよいことを示している。

一方に固定していると思われるものは、

天の御中主神	アメ・ミノミナカヌシノカミ
天地	アメツチ
天照大神	アマテル・アマテラス
天の川	アマノガハ
両方用いているもの	
天の岩戸	アマノ・イハ
天の御門	アマノ・ミカド
天の安河	アマノ・ヤカ
天の沼琴	アマノ・ヌマコト

これらについて(1)アメは古形・アマは新形、(2)必ずしも新古の別ではない。(3)語尾ア段(アマ)は、エ段(アメ)より名詞として落ついた形。など、種々に考えられている。意味的にほぼ同じであるが、音

声的に対応している例であると言える。

アマ・アメにおいてこのような対応があれば、同じマ行のものは同趣であろうと考えられる。

さて、こういう音声と意味との対応については既に平安時代、「音通説」として国語古典・歌語等の解釈に適用されていたものである<sup>(1)</sup>。

国語の意味・文法上の活用など、大雑把な目安としては妥当なので、これに準拠して求めて行く(便宜上、宛漢字をつける)と、

アマ	天・尼・安満・阿万・海人・甘など
アミ	網・阿弥・阿美・阿見など
アム	阿武・虻
アメ	天・雨
アモ	

などが浮上してくる。

次に、マ行とバ行の対応によるものがとりあげられ、

アバ	阿波・安波
アビ	我孫子・網引
アブ	阿武(阿武隈)・虻・阿部・油
アベ	阿部・安部・阿倍・安倍
アボ	阿母・安房

以上のアマ系アバ系で、最も密接に関連するのは「阿武」であろう。これは古音アム、後にアブ。「虻」も同じである<sup>(2)</sup>。

武―早く日本に定着した呉音がム(従つて平仮名「む」の字母となる)。

虻―記紀・万葉で「阿牟」。

なお、このバ行に対応する清音として、宣長が指摘したように「アハ」との対応も考えられる(淡路島南端部の低地に「阿万」あり)。

## 第二項 アマ系地名の分析

次にアマ系地名を分析して示すが、方法は前回アキ系地名で行ったのに準じて、「単独形」「熟語形」に分け、實際例で記してゆく。ただし、表記の漢字は便宜上、通用のもので示す。もちろん別表記の例があったり、その宛て方に問題があるものが多いが、今は拘泥しないことにする。最も顕著なのが例の「好字表記」である(3)。

a、単独(ノ・ガを介して名詞が下接するものを含む)のアマ  
アマ安満(大阪府高槻市)

阿万(兵庫県南淡町)

アマガサカ尼ヶ坂(愛知県名古屋市中東区)

アマガサキ尼崎(兵庫県尼崎市)

アマガセ天ヶ瀬(京都府宇治市。奈良県吉野郡)

アマガタケ天ヶ岳(京都府京都市左京区)

アマガツジ尼辻(奈良市西の京)

アマノハシダテ天橋立(京都府宮津市)

b、名詞が直接に続くもの

アマカワ天川(大阪府高槻市。兵庫県姫路市、南淡町。佐賀県

東松浦郡。茨城県土浦市)

アマサキ尼崎(三重県南勢町)

アマゼ尼瀬(新潟県出雲崎町)

アマセガワ天瀬川(秋田県琴丘町)

アマダグン天田郡(京都府丹後)

アマタシマ天田島(山口県熊毛郡)

アマダトウゲ天田峠(富山県石川県)

アマダ甘田(石川県羽咋郡)

アマダニ天谷(兵庫県出石郡)

アマチ甘地(兵庫県市川市)

” 安満地(高知県幡多郡)

アマツ天津(千葉県安房郡。福井市清水。鳥取県西伯郡。大分県宇佐市)

アマツラ天面(千葉県安房郡)

アマトガワ天戸川(福島県福島市)

アマナ天名(三重県鈴鹿市)

アマヌマ天沼(宮城県仙台市。埼玉県大宮市。東京都杉並区)

アマノ天野(新潟県新潟市。和歌山県かつらぎ町。)

アマノガワ天野川(滋賀県近江町。大阪府枚方市)

アマノヤマ天野山(岩手県下閉伊郡)

c、語尾的(体系的)な形が後接したもの

(1)

アマ(一カ・一キ・一ク)・(一ケ)・一コ(一ガ)・一ギ・一グ・(一ゲ)・一ゴ(一)は該当地名未見

アマカ有真香(大阪府岸和田市)

アマキ天城(岡山県倉敷市)

アマギ(鹿兒島県徳之島)

アマギサン天城山(静岡県伊豆)

” トウゲ天城峠(”・”)

” ” 尼来峠(福井県京都府)

アマグ甘久(佐賀県武雄市)

アマコ尼子(宮城県栗原郡)

一マチ尼子町(福島県いわき市)

アマゴ尼子(滋賀県犬上郡)

アマコ天子(栃木県芳賀郡)

(2) アマ(一ハ)・(一ヒ)・一フ・(一ヘ)・(一ホ)

アマハ天羽(千葉県富津町)

アマフ天生(一峠)(岐阜県古城郡)

(アマヒ)地名としては未見であるが、あり得るものとする。  
後述の「木の花のアマヒ」考—参照)

(3) アマ—マ・—ミ・(—ム)・(—メ)・(—モ)

アママ天間(大分県別府市)

アマミ奄美(鹿児島県奄美諸島)

〃 天美(大阪府松原市)

〃 天見(〃 河内長野市)

(アマメの存在の可能性は高いが未見)

(4) アマ(—ラ)・—リ・—ル・(—レ)・(—ロ)

アマリエ余江(佐賀県神埼郡)

アマリコ余子(鳥取県境港)

アマリメ余目(秋田県仙北郡)

アマルメ余目(山形県東田川郡)

アマルベ余部(兵庫県城崎郡)

(5) アマ { —タ・(—チ)・—ツ・(—テ)・—ト } 重出した例が  
 { —ダ・(—ヂ)・(—ヅ)・(—デ)・(—ド) } 多い

アマダ天田峠(富山県石川県)

アマタシマ天田島(山口県熊毛郡)

アマダグン天田郡(京都府丹後)

アマダ甘田(石川県羽咋郡)

アマチ甘地(兵庫県市川市)

〃 安満地(高知県幡多郡)

アマツ天津(千葉県安房郡)

アマツ天津(京都府福知山市)

アマトガワ天戸川(福島県福島市)

d、その他(動詞の後接—アマ<sup>主</sup>□<sup>述</sup>)  
アマデ尼出(愛知県海部郡)

土地が新しい成立の場合、動詞と組んだ地名がある。例、坂出  
サカイデ・砂押スナオシ・忍坂<sup>(神)</sup>オツサカなど。

## 第二節 アマ地名代表例

紙数上の制約もあるので、前節に挙げたものうち代表例について  
観察し、アマとは何ぞに迫ることにする。

a、安満アマ(大阪府高槻市)(4)

ここを重視する理由に添って述べる。

1、アマ単独の地名であること(もつとも、それさえ窮極的には「アマ」に分析されるものであるが)。熟語地名はそのコンビに意義があり(今記した天沼・尼出など)、単独の場合はそのものを端的に示す点に意義がある。

2、暴れ川によって成立したこと。北摂山地・高槻丘陵が永年にわたり侵食され開析された所である。檜尾川の作った扇状地があり、その平野部は天井川となり、淀川の流れとの関係で氾濫がひどかった。最下流部は流路の変遷を示す網状の派流が残っている。

3、侵食と堆積との総合であること。この安満は、侵食を受ける側の「安満山」と堆積される側の低地「天川町」との連続した全体である。筆者が「坂サカ」などについて「山地・傾斜地など被侵食地を表す地名が、そのまま下流の低平地・被堆積地を表す名になっている例」と述べた(5)ことが実証されていること。

4、山と川との組み合わせであること。この川の上流部は檜尾川だが、安満地内で天川アマカワになる。下流部の地名は当然新しいが、地相を総合的に見るためには有用である。

5、断層にかかること。有馬—高槻構造線に当り、高度不連続・断層崖を含み、この部分の檜尾川は傾斜が強く侵食が激しい。

6、古代遺跡があること。上流の「安満山古墳群」、下流扇状地外辺

の「安満遺跡」などがあり、後者は主として弥生期に属する大農業集落だったことを示すが、縄文晩期から続いていることが知られている。古代人の継続的生活地盤の地名は確度が高いと考えられるからである<sup>(6)</sup>。

当地の安満神社（磐手杜神社）の粥占神事など、稲作に関わる歴史を示す。

b、有真香（中世には天下とも記す）アマカ（大阪府岸和田市<sup>(7)</sup>）。重視の理由を記す。

1、語構成上重要な形なのに稀例である。これは、右のアマに語尾性の形式体言カ（所の意とも、様態とも）がついたもの。

日本書紀・延喜式に記載あり、アマカの範囲に問題が残るが、現在の「阿間河滝町」辺まで、かなり広く考えてよいようである。

2、ここを流れる津田川流域に「北阪町・土生滝町・八田町・流木町・土生町・八坂町・藤井町・沼町」と、崖坂地名・洪水堆積など水系地名が並び、総合性がある。

3、山地部に入ると谷は深く侵食して、かつ曲流もあり、地形が複雑である。

4、当地は三本の断層に囲まれて、それぞれ外方向が低下している。それらは撓曲・急斜・崖の相として説明されている<sup>(8)</sup>。

c、天城・甘木アマギ（ギは清音の場合もある）（静岡県伊豆・福岡県甘木市・鹿児島奄美徳之島<sup>(9)</sup>）。

1、遠隔地に同名がある。ただ語源的には、奄美の天城は「雨気」説、福岡の甘木は領主の姓からとの説、伊豆の天城は木甘茶を産する故などの説があるが、総合的視点に立てば認め難い。

2、山・峠などを含んだ代表地名であること。伊豆の天城について言うと、一番高い「万三郎岳」を「天城山」と言う外、半島中部東側の諸山の総称として言い、また山に限らず「一帯の代表名」とし、

その中に「天城峠」もある。

3、地質・地形に特色あり。これも伊豆の天城について言うと、こは僅か三千年前まで続いた長期間にわたる火山活動の結果、成層火山と言われ地質が複雑である。山体は峻しく、岩石は柱状節理をなし、崖・崩落地が多い。

特に万三郎岳東南側は小さいながら断層があり、それに沿って大きな侵食による開析谷が切り込んでいる。

4、多雨であること。この点、伊豆も徳之島も一致している。この多雨が天城の侵食地形成立に大影響を与えたと思われる。

なお、雨アメと岩石の崩壊のアマとは、その物質としての差、出自の相違はあっても、深いところで結びついているであろう（アキは落葉と岩石の剥落崩壊と飽とで結びついている<sup>(10)</sup>）。

5、崩壊・剥落・侵食・堆積の名が混在すること。これは奄美徳之島について言うと、天城山が奄美（後述）にあり、またアキ地名もある。更に徳トクもそういう地形を流れる水音<sup>(11)</sup>であろう。なお伊豆長岡町には「天野アマノ」あり、これは堆積。

6、熊本県御船町にも「甘木」あり、ここは二本の断層に挟まれた断層凹地が顕著である。

d、天生アマフ（現代音アモ）（岐阜県吉城郡河合村<sup>(12)</sup>）。

1、動詞性の顕著な語尾形をもつ。もつとも、「活用」と認めるにはなお懸隔があるが、ハ行四段的である。ア段音の後にフがついて安定した名詞形のようにある。

2、峻嶒な峠と湿原の組合わせ。峠道の開設は江戸後期かとされるが、この地名の古さは問題なからう。極めて峻嶒な峠道であり、かつ頂上近くに高層湿原あり、アマの二大特徴（峻・水系）が共存している。この点、地名は天田アマダでも同じ特徴をもつ（富山県・石川県の天田峠、京都府丹後地方の天田アマダも共通）。

3、地質・活断層・地崩れ地名の集合。河合と白川を結ぶ峠越え道に沿って、角川・羽根・月ヶ瀬・天生・萩町など、地崩れや崖などにかかわる地名が集中している。

この地質は「天生花崗岩」として特色あるもの。大体、粗粒・明色で方向性に乏しいとされる。

更に特筆すべきことは、この天生を含む東北東―西南西方向の約七〇キロメートルは、ほぼ直線状の跡津川活断層（活動度Aランク<sup>13</sup>）にあたり、前記の五地名は、ほぼこの断層に属している。実は、2、に付記した天田峠（富山―石川）も石断層線の鞍部に当る。こういう一致は偶然ではないと思われる。

なお天生は泉鏡花の『高野聖』に地相がよく表現されている。

e、天間アママ（大分県別府市）<sup>14</sup>

1、場所を表すマ（山ヤマ・浜ハマ・隈クマなど）がついた形。実はアマ自体がそうだと思われるのだが、それが固定化したために更にマがついたのであろう。次のアマミ参照。

2、深い侵食地相。伽藍山（硫黄山）と雑戸山の間の谷間を源流とする津房川上流に発達した小平地であるが、この川と戦川は共に谷が深く、営農には困難があったと伝えられる。

3、ここには長短三本の断層が集中し崖地をなしている。

f、奄美・天見・天美―いずれもアマミ。（ア、鹿児島県奄美諸島、イ、大阪府河内長野市、ウ、大阪府松原市）<sup>15</sup>アマミについては、三か所に分けて述べる。

ア、奄美の奄は字音「アム」<sup>m</sup>で、母音をつけて音節構造としたもの（男信ナマシナに当る）<sup>16</sup>。

奄美は多くの島があり一概には言えないが、大島・加計呂麻島は海岸線極めて複雑であり、大島・徳之島は山を侵食した川の流れの曲折が多い。カケロマは「欠ケ―ロ・間」であることほぼ間違いな

く、自然の地形・地質を根底にした地名であろう（奄美に動詞性語尾地名が多いようである）。

総称としての奄美を見るために、代表的な島の地形を見ると、海岸の切り立った海食崖が顕著である。その他カルスト地形・鍾乳洞、リアス式海岸など、全体に起伏の多い複雑地形である。

更に類似地名が共存する。即ち、沖永良部島に「余多川アマタガワ」があり、下流部で、かつてラグーン<sup>海</sup>であった所を海岸に並行して西流した後、5―6mの滝となる。一度地下流となった後、海食崖の中から再び滝となって太平洋に注ぐ。

イ、の天見は「阿麻美許曾神社」にちなむ地名との説があるが、一般的には反対で地名が先であろう。いずれ地名と神社名が一致して古いものと認められる。

ここは大阪・和歌山の県境の和泉山脈を越え橋本（高野山詣での拠点）に至る峠道である。天見は峠より少し下であるが、日本の中央構造線に一致した和泉山脈断層崖<sup>17</sup>に類似する。ここを流れる天見川の支流に加賀田川（崖地・侵食地名―後述）あり、更に隣接して天野あり、この加賀田も天野も断層に一致し、撓曲・高度不連続などが説かれている所である。アマ・カガ<sup>18</sup>の総合を考えるべきである。

ウ、の天美は大和川と東除川<sup>コケ</sup>・西除川<sup>コケ</sup>（この除コケは流路の曲折を表すと見られる）との間の沖積平野。標高10―13mくらいに過ぎず、中世には「安満見」と記された事もある。今もなお湿地・沼地の俤を濃厚に残している。古代の「余部郷」の転訛という説があるが、根本的にはアマ地名としての共通性を考えるべきである（h、参照）。

g、尼崎アマガサキ（兵庫県尼崎市）<sup>19</sup>。

低平地のアマの代表としてとりあげる。ただ、古記録では「海人崎」「海崎」とあって、一般に「海士の住む崎」の意と考えられてい

る。一方、定家の『明月記』に「納言大物・尼崎等名字異様也……」とあるのが初見とされる。鎌倉期の『大物浜・長洲浜請文』には「尼崎浜者大物以南隔河、久安以後新出地也」とあり、平安期に長洲・大物・杭瀬浜の南に新しく生じた洲崎を尼崎と称したと思われる。

その後、開発・領有等にかかわり、社寺の関与も指摘されているが、この地名に「女僧」尼は全く無関係である。漁師は当然いたとは思われるが、それも窮極的地名語源か疑わしい。

低平地は海岸近くのアマに注意すべき理由として、

ア、尼(ガ)坂(名古屋市北区)(宮城県遠田郡大平野部で、遊水地・

氾濫原がある)「サカ・坂」の名で平地にある例に当る。

イ、尼出(愛知県・海部郡)——古代は当町付近が木曾川河口に当り、

その支流が網目のように流れる沼沢地であった。洪水のたびに土砂が堆積して陸地ができた所。(同地名は姫路市網干区にもある)をあげることができる。

ア、は、先にサカを論じたときに、低平地は海岸のサカは、上流傾斜地のサカが、崩壊・侵食・運搬・堆積という一連の水の作用の結果、同一名で(山地と低地とが)呼ばれることになったと考えた(従って低平地に「坂」という名がある)ことの一例である<sup>(20)</sup>。

イ、はその低平地のアマが堆積の進行によって進出することを「出」という動詞で表した例である(前述)。よって、ア、イ、をまとめると、平地のアマとサカが現実的に近似することがよくわかる。

低平地は海岸近くのアマに注意すべきもう一つの点は、次に記す楠原佑介氏たちの功績の対としてである。楠原氏は「日本に崖地名が多い(その裏づけはモンスーン気候である)」こと、特に侵食によって上流の地名が下流の堆積地にもついている事を指摘された<sup>(21)</sup>。筆者も期せずしてそこに到達した形である。この点に敬意を表しつつ、同辞典の各項を見ると、その内容にこの観点が十分反映してい

るとは思われず、本論文のアマや、既に論じたサカ・タカ・アキ<sup>(22)</sup>などが、その趣旨で説かれていないのが残念である。

h、余部アマルベ・余目アマルメ——自然地名をとりあげてきた筆者も、これについては法制的な面を最小限は考慮せねばならない。というのは、この地名は律令制下の行政的単位にかかわる名だからである。一般には「村落は五十戸で一里(郷)を原則とするが、残余が十戸以上に及ぶと新一里を立てた。それが余部である」と説かれているが、残余の分をどの範囲から割り出すか、またその残余が即「余部」であるか(この点が地名にかかわる)によって論がわかれている。次にアマルベは、いかなる所に設けられたかが問題になり、注目されるのが大宝・養老の両令の「若山谷阻險、地遠人稀之處……」という条文の一部である(これが特に自然地名にかかわる)。詳細には言及すべき立場ではないので、当面の自然地名とのかかわりのみ注意して先に進むが、令の「若山谷阻險……」に注目した「大日本地名辞書(吉田東吾)」「郷里制と余戸(新野直吉博士)」の説には多くの教示を得た。

さて、この地名は、アマルベを一まず中心語形としても、ルーリ、ベーメの対応があり、特に本州西半にアマルベ(余部)が、東半にアマルメ(余目)が、それぞれ概然的に目立つ。

この地名をとりあげるに当って「和名抄」にふれておかねばならない<sup>(23)</sup>。本辞書に百に及ぶ記載があるが、すべて「餘戸」と記されている。これはアマルベとよむべきであろうから、現在の西日本の言い方がこれを直接的に踏襲しているのであるか。東日本の「余目アマルメ」はもつと自然的な土地の範囲を指すようにも思われる。

地相については「確実視できる余戸の分布をみると、郡界・海岸・河岸・山間僻地に偏るという特徴<sup>(24)(25)</sup>」があり、概して言えば辺鄙な未利用地だった所かと思われる。実は、そこに一つの問題がある。

ア、「令」によって立村した所を余戸と称する、と考える場合、要求されるのは、「それ以前は○○と呼んだが…」または「無名地だったが…」を明らかにすることであるが、困難な問題であろう。

イ、この地名の所在は、すぐ前にも引用して記したが、筆者の自然地名中心の調査から言えることは、河川の合流点・曲流の内側・河口などの沖積地に当たっていると見られる。分村した少戸数が生活するに十分な所として見出された未利用地で、無名だったことも考えられる。

ウ、ところが、同一地相をあらわすのに別の表現形（アマ系地名）がある。さらに、未見ではあるが、音声対応上の「あり得る形（）」を添えて示すと、

アマコ・アマゴ

アマベ・（アマメ）

アマリコ・アマリエ

アマルベ・（アマリベ）

アマルメ・（アマリメ）

ーリール語尾のつかない形が古形のはずであり、窮極的にはアマ乃至ア地名があるはずである。アマについては本論に述べるのとおり（ア地名は割愛）。

エ、『風土記』にも参考すべき好例があり、特に記載が整備されている「出雲国風土記」（意字郡）である点に意義があろう。

即ち、いわゆる「国引き」伝承で

出雲国を広くしたいと探し求めたら、

（日本書紀）

「国の余りあり」とて（見

つけて）、対岸の土地に綱をかけて引き寄せ結びつけた―その綱が弓が浜である。

という島根半島と弓が浜半島との成立を語るものである。この弓が浜に今「アマリコ（余子）村」がある。これは「アマリベノリ

（余戸里）」と呼ばれた（伯耆国風土記逸文）所かと思われ、ルとの対応を見ることができるともいえる。

また佐賀県吉野が里の下流10 kmほどに「アマリエ（余り江）」あり、ここは古代有明海が深く陸地に入り込んでいて、水漬しになる事も多かった沖積地である<sup>(26)</sup>。

オ、以上によって令制によるアマルベ（アマルメ）の語形以外にアマリも用いられていたことは確実であり、それらの元に単独のアマ地名があつたと考えられる。

次いでアマルベ・アマルメの代表的な所を説明しておく。

(1) 兵庫県城崎郡余部アマルベ<sup>(27)</sup>——久斗山北麓の海岸にあり、東西から崎が狭まる中を長谷川が北に流れ出る。そこは深い谷であり、橋脚の高さ四一・五mの鉄橋がかかっているのも、この地形を物語る。明治二十二年には全戸被災の水害があつた。

(2) 山形県余目町アマルメ<sup>(28)</sup>——和名抄に出羽郡余戸郷とあるのに当るとされる。最上川の南で京田川以北にあり、鎌倉期荘園名としては「海辺荘アマベノシヨウ」と言われた。地名辞書<sup>(29)</sup>によると、

出羽郡の井上郷または河辺郷の域内に「余部アマリベ（余目とも）」が分置されていたが、中世に至り両郷を含む広い地域を余部と称した。

のような意に解説している。

(3) 既述したサカ地名との関係で補記すべきことがある。この余目の下流に隣接するのがサカタ（酒田）宛字は数種あり。ただ、いづれも宛字である）であり、ここが沖積によって土地を形成するのと、余目とは密接に関係している。サカとアマが自然地名上ほぼ同義に近い例である。

(4) 上述の如く、まずアマという地名があり、ラ行語尾ーリール



が付いて地名が構成されている。一般の動詞「余る」そのものではないかも知れないが、その語源に非常に近いものと思われる。ところで、動詞の語幹は形容詞語幹とちがつて「単独・独立の用法」はないとされる。しかるに「余る」から見れば、上述のように考える以上、語幹の独立用法を認めなければならぬ。もとは動詞・形容詞の語幹に兼用なのだと思えるべきか。

### 第三節 アマ地名の総括

まだ述べたい事は多く、特にアマ系と言ってアミ・アム、それにアバ・アビとの対応関連に注意すべき事を言いながら果してない。しかし規定の紙数を越えそうなので、別の機会に譲らねばならない。そこで、これら割愛した形もある程度とり入れて一往の総括をしておきたい。

1、アマ地名は、山や峠に当る点が目立つ。一口には高い所とも言えようが、問題なのは「どのように高い」のか、なのである<sup>(30)</sup>（2、以下に述べる）。高い所であるからこそアマの「天」と宛字される例の最大特性は「高い（尊い）ところ」である。

では、日本人がそういう所を何によって体験したか。高い所に登りつめれば山頂・峠である。ここに「天」をも示すアマ地名が目立つのは当然であろう（タカが関連）。

2、アマ地名は、軟弱地に当る点が目立つ。低湿地を言うアマは、川ぞい・海ぞいが多く、ほとんど、沼・砂洲などに近い（サカが結びつく）。

アマ地名の全国的分布はまだ調査していないが、明らかに多いのは愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・佐賀県などで、低湿地につながる例が多い。

3、アマ地名は、侵食された山容・地形に当る点が目立つ。静岡県伊

豆の天城山については既述した。外には、奈良県御所市大字「高天（タカアマ）タカマ」タカマであろう」も、高天彦神社から見ると金剛山がかぶさってくる感じであり、しかも大きな侵食谷が千百余mの山頂まで続く恐しい感じの所である。

4、アマは、疎であり、崩壊性である。この点で音声に対応する「アミ・網・アバ・曝」に通じ、その性状から「アバ・危」に通ずる。更に崩壊・剥落から既述のアキも類似する<sup>(31)</sup>。

既述した地名の中で、タコ系サカ系は水・土砂の擬音<sup>(32)</sup>であったが、前回のアキ系はやや異り、地質的な面が出てきた。今回のアマに至って更に顕著になってきた。特に山地のアマが断層に重なる場合が多いこと驚くばかりである。

## 第二章 一般語彙のアマとの関係

### 第一節 味覚の甘（アマ・ウマ）

「甘」は味覚が中心にとられている。人間生活にとって食は最も基本的・日常的な事であり、甘く熟した実を食し、穀物類も咀嚼すれば甘味が出ることなど、古代人もよく感じとっていたはずだから、意味の中心に据えられて当然であろう。

さて、果実は、はじめ固く不味で食うに値せず、後に軟かく甘くなり、遂には崩れる。穀物は粒の大きいのを噛み砕き、唾液をませて軟弱にしてゆく過程で甘くなる。この事を考えれば、アマは、大きな一つの塊を、スキ間の多い細片（アミ）にしたり、軟弱にしてゆくという物理的な過程に伴い、それは味覚以前とは言わずとも並行している。されば、「戸障子の建つけがアマイ」「ネジ締めがアマイ」など現在いうのが思い当る。本居宣長が「（アマヒ）は不堅固き意と聞えて…甘と同言なり」と言ったのは至言であり、いささか強引を敢てすれば、古い言語（用法）が地名に残っていたのではあるまいかと思われる。

なお、甘の字はアマと読む一方ウマともよむ。「ウマシ」も右に述べた「赤熟軟化」に通じる意を含んでいないだろうか。

形容詞と動詞との間には、語尾を加えることにより転換できる部分がある。四段活用の動詞は、その未然形相当の語形に形容詞活用語尾を付けることによって形容詞に転ずる。

歎く 歎か＋し 歎かし

悩む 悩ま＋し 悩まし

騒ぐ 騒が＋し 騒がし

そこで、ある形容詞の語幹末尾音がア段だったら、それを未然形とする四段活用動詞から転じたものではないか調べてみる。

喜ばし 喜ば＋し 喜ぶ

勇まし 勇ま＋し 勇む

思はし 思は＋し 思ふ

この方法で「うまし」をみると

うまし うま＋し うむ（マ行四段）

となり、直ちに「熟む」が見出される。即ち果実などの「熟む」ことは、まさに「硬↓軟（最後は崩）」の過程である。これは先に「アマシ」について「果物が軟くなり」「穀物を噛み砕き、細片にし、くずす」とアマくなると考えたことと一致する。

ただ、「うまし」と「あまし」とは、形容詞としての活用型に注意しなければならない。

一般には「あまし・あまい」「うまく；うまし」のとおり「ク活用型」である。ところで先に「動詞から転成した形容詞」としてあげたものは「シク活用型」で、「熟まし」と考えたものも、この型になるべきである。

一般に素朴な基本的なものは「ク活用」、抽象的・二次的なものなどは「シク活用」が多いとされ、時代的にも上代はシク活用型が少ない

とも言われる。

ところで、この「美味し」は、上代から、

飯食めど味母くもあらず（万・16・三八五七）

うまからずとも一口参らむ（宇津保・藤原の君）

のように「ク活用」の一方、中世に、

（雉子ヲ殺シ食ツテ）「うましき」と言いける者ども…」（宇治拾

遺・四・七）

「シク活用型」がある。また、上代に「シク活用」で「可怜干麻師小浜」「可うまし葦牙彦舅神」など抽象的な例があり、これらの背後にこの「熟シク活まし」があったのかと考えてみた。

## 第二節 「木の花のアマヒ」考

先にアマの代表的な意として「天・尼・海人・甘」があげられていることを引き、かつ「アマの命」はことばとしては「天命の訓読みか？」と言われながら意味的には「危い命・はかない命」が合い、咀嚼することを述べておいた。

さて、「アマの命」を調べると、諸辞書や注に、記紀にある次の神話とその解釈が引用されている。

書記では、ニニギの尊の求婚に応じ、大山祇神は娘の木花開耶姫（妹）に磐長姫（姉）を添えて奉進した。しかしニニギの尊は美しい妹のみ召した。姉は、

たとひ天孫、妾を斥けたまはずして御さましかば、生めらむ児は寿永くして磐石いそかはらの有如あまひに常存とほにまたからまし。今既に然らずして、唯弟をのみ独見御せり。故、其の生むらむ児は、必ず木の花あまの如あまに、移落ちなむ。

と言ったとある（日本書紀、神代下、第九段、一書第二）。よみは日本古典文学大系（岩波）による。

次に古事記では、妹の名が木花之佐久夜毘賣、姉の名が石長比賣。ニニギの尊が妹のみ召して姉を返した点は同じ。父大山津見神は「姉に長寿を、妹に花の栄を誓(祈)つて奉ったのに妹のみ召したから、天神の御子の御寿は、…木花の阿摩比能微(此五字以音)坐しなむ」と申し給ひき。(古事記上巻)

というのである。記の訓注によりアマヒ(下のノミは助詞)のよみは動かない。さて、この意味は、本居宣長が「(書記と相照して考えると)阿摩比は、脆く可堅固き意と聞えて…甘と同言なり」と述べている(古事記伝、巻十六、神代十四之巻)のは、まことに高い見識といふべきである。彼はここの意味を正確に解しているのに、逆に現代は「この意不詳」とする向きがある<sup>33)</sup>。宣長は語尾の比を説明せず、考えた結果だけ述べたので理解されていないようである。

語尾の比は、前述したように動詞的語尾で、この場合連用形相当の体言用法に当らう。活用として証するには至らないが、「天羽アマハ・天生アマフ」はそれぞれ未然形・終止形に相当する形で、いずれも体言資格である。

古事記本文は「アマという状態(ニナル)」ほどの意で、

御子の御寿は木の花のはかなさばかり(デ)いらっしやるでし  
よう

くらいの意味になる。記・紀の本文を並べて表現の相違をクロースアップすると、

(妹だけ召したから) 木の花のアマヒのみ坐しなむ | 記

(姉も一緒に召したらば) 磐石の 有如 常存む | 紀

のように、記は主語の動作・状態を具体的に(アマヒのみ)述べたので「如」による比喩が不要なのであり、紀は動作・状態を具体的に述べる代りに「有如」で比喩表現したのである。しかし、ただ比喩しただけではなく、「磐石の有如、常存む」と言っているから、「磐石が常

であるように(御寿は永からん)」と堅固・恒常の意である事は明白である。

しかるに紀の訓に当って当該箇所記の文がアマヒであるからと言つて機械的に適用したのは軽卒であった。どだい記と紀とはこの箇所、前提表現が(妹だけ召したから)(姉も一緒に召したらば)と裏腹なのである。こういう点に注意しなかつた訓であるから、このまよめば「磐石の脆さに」と言い「脆さに常存む」と言う二重に矛盾した結果になるのである。

もちろん現代の注釈でも、この点についての配慮は見られ、書記の「有如・如」を「アマヒ」と訓むべき根拠は不明、と説明はなされている<sup>34)</sup>。根拠不明より誤である。まず宣長の説をよく理解すべきであり、「磐石の有るが如」「木の花の如」とよむべきである。

### 第三節 「アマの命」考

ここにおいて、小論の序にのべた「天草版伊曾保物語」における「アマの命を助かつて」は、もはや解けたといふべきであるが、なお若干の補説が必要であろう。

本文はイソップ物語中の有名な話である<sup>35)</sup>。小鼠が、知らずに、眠っている獅子王の身体に跳び上ってしまい、王にとらえられる。しかも「かの鼠を擲うで宙に差し上げ」とあるからには、鼠の命は風前の灯である。しかし鼠の一世一代の謝罪釈明が通じて獅子王は鼠を放免した。それで鼠は「アマの命を助かつて」、後には逆に、絹にかかった獅子王を助けるのである。

このイソップ物語と合本された「言葉の和らげ」―難語解―に「危い命」と注されている。また、イソップと時代が近く口語資料として比較される狂言にも(大蔵虎寛本)(ルビ筆者)

○なうなう 恐しやく、あまの命をひらふた。(悪坊)

○なうなううれしやく。某はうろたへた。まだ死(な)ぬ物を。あまの命をひらふた。(空腕)などあり(36)、いずれも「危い命」が当る。

さてアマは、構築物で言えば、カマドの上の煙のかかる所(網状の棚を設けてあるのが普通)や、農家などの屋根裏(天井裏がスノコや垂木で粗雑に張ってある所)の意である。

これは既に辞書に説かれている(37)が、受けとるに際し、天アマに引かれて「高い所」の意に引きつけられ勝ちのようである。地名のアマで述べてきたように、意味の中心は疎であり、腕であり、危である。従って「アマの命」を「高所・尊所としての天」に結びつけて「天命」の訓よみと説いた(『和訓栞』説というが疑あり)のは当らず、宣長の「腕」という解が正しい。

ギリシタンもののイソポ物語が出たところで、その根拠地「天草」にふれる。天草は上島・下島に分かれるが、いずれも山が多く、海岸も平地は少い。特に天草町の辺は海岸が切り立っていて、そこに妙見浦(山に山を重ねた形に想像されている佛教の世界構造「須彌山」になぞらえたもの)あり、総じて「天草灘」と呼ばれる。断崖・奇岩の岩浜であり、アマの特徴がよくあらわれている(クサについては未考であるが、やはり不整地の称の場合であろう)。禁制を避けて活動するには、ギリシタンにとって、こういう所が却って好都合だったか。

「アマの命」は、アマには天の意も含まれてはいるが、天をたとえば天帝・神のように有難く受けとって、「授かった尊い命」のように考えると合わないのである。アマの、むしろマイナーな意を考慮しなかった所が問題なのであった。

### 第三章 「天の香具山」考

奈良県橿原を中心とした大和平野に、有名な大和三山があつて、万

葉集中にも舒明天皇の国見の歌、持統天皇の初夏の叙景歌、中大兄王の三山妻争いの歌などあつて古来親しまれたものである。領国の讚美にせよ、三山を男女に見立てるにしても、解釈にはそれぞれどんな山か正確に知る必要があり、そのキポイントになるのが「天の香具山」である。

まず、表記とよみで、もう特に問題はない事は次のような点である。

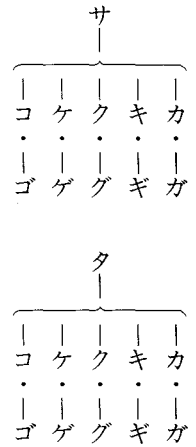
漢字表記はバラエティがあり、「天の」を略して記すと「香具山・香来山・香久山・香山・高山」などあり、中心は「香・高」である。「香」は日本での字音「キヤウ・カウ」であるが、もとng韻尾音である。「具」は呉音ク(漢音ク)。「久」は呉音ク(漢音キユウ)。「来」は訓仮名で、ク。これらの組合わせてカク山・カク山はまず問題ない。「高」は字音カウではあるが、もとao韻でngではない。従って「高山」では「カク山・カク山」とよめないが、内容・前後から「香具山」をさしていることは疑ない。カクかカクかは、清濁の対応で意味的にはどちらも通ずるが、書紀の訓注に「香山、此云介遇夜摩」とあり、一般にもカク山で通っている。

ただ、この山には、漢字表記は同じ「天香山」ながらカゴ山とよんでいる例がある(三代実録)。また「天の」真鹿児矢——地上国平定に遣した矢(書紀・神代下・九段・一書の第一)——がある。大型獣狩猟用とか、鹿をとるための矢というが、実は鏃が鋸歯状の矢(38)で、別名「天の羽羽矢(紀)」、一波波矢(記)、一加久矢(記)である。カゴ・ハハ・カクいずれも、地名のとき崖をいうから鏃のギザギザを言うこととは間違いないと思う。

#### 第一節 カク地名の対応形

カク山・カゴ山・カゴ矢を足場にして、筆者が考えている自然地名体系に沿って論を進める。この体系というのは先にサカ・タコなどに

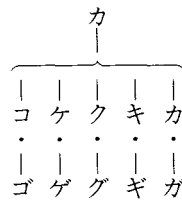
ついで行なったように



を一連の対応する語として見ることである。

もちろん現実的に例の見当らぬ形も混じているが、可能性のある形として仮説を立てるのである。

ではカグは、



が一つのまとまりとなるであろう。

個々には多少の意味差があることは当然予想されるところだが、大づかみに言って崖・凹凸・曲折―それを作ることの意。

さて、この予想された形の中で、現実に例のあるものを、通用の漢字表記のままに記す（例の佳字意識の例あり、そのままの意味には解すべきでない）。

カカ 香々・加賀・各(務)	カガ 加賀・利・鏡	
カキ 柿・欠	カギ 鍵	
カク 角・賀来	カグ (香久山)	
カケ 掛・欠	カゲ 影	
カコ 加古	カゴ 鹿兒・籠	

などが主なものであり、この中には既に「崖崩れ（このガケという語

自体が、この体系の語頭濁音例であろう）地形」と説かれているもの（柿）、字義どおりでわかるもの（欠・鍵など）もある。

## 第二節 加賀と鹿兒島と

一方、村里などのような小さい所の名でなく大藩や県の名となっているものもある。

### ア、加賀国<sup>(39)</sup>

古く「加賀郡」とされていたのが、立国によって「加賀国」となる。国府所在地は「能美（野美）」であるのに、加賀の方が佳字に当たるとして国名になったという。現在の石川県南半にあたる。

当地の自然地理的特色は、東へ南を二千m級の山々が遮り（東南端が有名な白山）、手取川が北西方向に流れ、日本海に向かう一大傾斜地であることである。

代表河川の手取川は白山より出て諸川を集め、日本有数の大扇状地を形成しているが、その流域は崩壊しやすい砂岩・礫岩・頁岩を含み、それらを侵食しつつ氾濫する暴れ川で有名だった。現在の県名「石川」も、この川の特質によるとされている。

さて手取川の中流には、兩岸の高さが20〜30mの「手取峡谷」がある。急流が侵食した景勝地である。このように深く刻まれた急峻で変化の多い加越山地ばかりでなく、海岸にも岩石崖の部分があり、総じて加賀の国はカツカツした、ガガとした所である。語源的には擬態語と見られる。

各地に同名の町などあり、加賀藩関係の所領などに結びつけて説かれる事が多いが、まず地形を見たい。東京都新宿区市谷加賀町、同板橋区加賀町など、いずれも坂崖地である。それに伴って赤土の露出も目立ち、板橋区に加賀町は特にそれが顕著であった。

イ、鹿兒島<sup>(40)</sup>

この地名の語根に当るカゴは、鹿籠と記されて薩摩半島南西部にあるが、蔵多山（北）、国見岳（東）、草野岳（南）に囲まれ、南西部は海につながり、海中に立神岩がある。このように山がちな地形がまず注目される。

また、古代の鹿兒島郡は、薩摩半島北部（東が鹿兒島港）であり、桜島がカゴ島だとの説もある。

さて、古い国名は薩摩国であるが、この名義は明らかにされていず、また鹿兒島との意味の比較もできない。それ故、カゴ島は、それ自体で考えねばならず、そのとき前記の鹿籠が貴重な例となる。

鹿兒島の自然地理的な特色は、第一に火山性の地形であること。古い地層は多く花崗岩でありついで安山岩等である。次に古いのは阿多・始良等の火山から噴出したシラスで覆われた所で、鹿兒島県の六割はこれに当る。

最も大事なのは、このシラスが堆積してから数万年を経過し、堆積当時の俯はごく少ないほど侵食が進んでいることである。この侵食シラスが多い結果、低地・台地が交錯し、坂が多いのが特色となった。鹿籠もそう見られる所である。一口に言えば、急傾斜や凹凸が多いという事である。

そうしてみると、表記は違っても埼玉県籠原・東京都文京区籠町など、いずれも坂崖地名と見られるものである。

### 第三節 天の香具山は侵食山

これらによって、筆者は「天の香具山」を侵食をあらわした山名と見るのであるが、若干の補説を試る。

1、大和三山の山容の違いは既に説かれているが、「香具山は山容が穏やか<sup>(4)</sup>」のように言われて済まされているのは、重大な問題がある。畝傍山・耳成山は火山で、大和の地から（横から）見るとほぼ三角

形である。畝傍は高く雄々しく、耳成は愛らしい。これが、大きさ・形からのごく普通な感覚であろう。因みに高さは畝傍一九九二m、耳成一三九・七m。

香具山は火山ではなく、東南方に続く龍門山の末端が侵食されて残った残丘である。平地から（横から）見れば傾斜のゆるい椀型である。この丸味をもとに「山容穏やか」と言うのであるらしい。因みに高さは、一五二mである。

見方を変えて、まず地図上で平面形、等高線の間隔から、山の形を描いてみる。

まず耳成は、平面はほぼ円であり、谷もないから渦巻状の道があり、頂上近くまで車さえ登れる平易な山である。次に畝傍は稜線の傾斜に変化があり、南北方向から見たととき明瞭である（例、北方の八木駅から見ると烏帽子を傾けたようにも見える）。平面的には西方に一つ大きな谷があり（ミホトに譬えられている<sup>(4)</sup>）、等高線がV字型に切れ込んでいるのが特徴であるが、全体としては整った感じの山である。

さて最後の香具山は、まず平面上、東北から西南に向けて長く、かつ侵食による谷が数条（大まかに数えるか、細かに数えるかで、三本より六本と幅が生ずる）あり、特に東北端は侵食が進んで低く、等高線の出入りが多い。東南側は完全に平地の高さにならぬまま、前述の龍門山系に繋がっている。

なお、登ってみれば香具山の特色が更に明らかになる。崖・赤土の侵食露出等があり、特に麓が比較的急傾斜（椀型だから当然）である。そして最も大事なことは、侵食されて残った山の形が、鹿兒島のシラス侵食地帯とよく似ている事である。頂上が比較的平らで、谷に落ち込むに急角度という椀型の特徴が、カグ山―カゴ島の対応としてとらえられるのである。しかも、カグ山はカゴ山とも呼ば

れ、鳥取県八頭郡の籠山をみると、やはり開析谷の侵食山である<sup>43</sup>。ついでに、香具山の赤土露出は「赫ぐ」と見ることができ、従来の説<sup>44</sup>も一理はある。しかし筆者は根本を「侵食作用」の側にあてて見る（地名語源の中に生物と同じく動態で見るべき例がある。アキ参照<sup>45</sup>）のである。鹿児島島の解に「赫ぐ説」がないのは、グーゴの差もあるにはあるが、やはりこちらはシラスで暗灰色だからであろう。

また、この山に、筑波と同じく「耀ひ」歌垣」ととるべき風俗があったかも知れないが、筆者は自然地名の考えで行く。

最後に、大和の山で「天の」がつくのは香具山だけで、伝説によれば、「天から降って来て、途中で二つにわかれ、一つは香具山に、もう一つは伊予の天山（愛媛県松山市）になった」という（風土記逸文、伊豫国）。類似性がないだろうか？ 果然、この山<sup>46</sup>は松山平野の南の平坦部で、石手川の支流の小野川ぞいにある、正に「腕を伏せた」ような形の分離丘陵である。成因に基く山の形がカグ山と一致する上に、名前がアマとカグで関連する結果となっている。やはりこれらは侵食作用の地質・土砂・地形を表す語で、アマ・アメはやや地質の側に、カグ・カゴは結果の地形に重点が傾く。この場合、堆積側から考えるとアマ・アメとカグ・カゴはあまり結びつかないが、侵食側から見ればアマ・アメとカグ・カゴはほとんど同義に近い。アマ（一メ）とカグ山は同格表現であろう。

## 結 語

総じて自然地名の見方が一面的または断片的であった。大地を見つめて生活すれば、大地もまた年々の変化を見せてくれる。語りかければ応えてくれる。

激しい方では土砂崩・洪水など、優しい方では侵食・堆積などス

サノヲの命が、荒くは暴風雨・洪水により土地を変え、穏かには細かなやわ土を堆積させ、それで農地が広がって行った。後世の人は、前者を「荒ササ」として捉えるのみで、後者の「洲砂ササ」を見落した。この二つを一貫したものとしては更に見なかった。神話では一見「天つ国よりの追放」としか見えぬ事件も、深い所では稲作農業の地盤づくり（成立）の重要布石である<sup>47</sup>ことが見えて来なかった。

アマ・アメという天・神などに短絡してしまつて、人間がそういう宗教的境地をどうして体験できたか考えようとしなかった。古来、宗教的修業は危険・苦難・不安・恐怖をのりこえる事に重要なポイントがあった。その宗教的対象を仮りに神と言うとすれば、神は人間にとって危く、恐しく、苦しくて、容易には行く事のできぬ所に坐したのである。そこがアマ・アメなのである。

逆に卑近な例を示そう。海崖・山地の岩場などに棲む燕がアマ燕。溪流にすむ魚がアマゴ・アメゴ。外の固い皮の中の軟かい皮をアマ皮。竹の上皮をアメの皮。岩浜をアマ。岩浜で漁をする人をアマ。頂上に植生なく岩の露出した山がアマゴ山。剃髪した女僧がアマ。（梵語と言われるが）——奇妙な相関を見る。

今回、アマが断層に一致することが多いのに驚いた。しかし、アマ地名すべてが断層に当るのでもない。古代人は成因の知識はなく、ただ現実に見られる地相（動態・形態）から名づけた結果の一致であろう。

今回の課題の中心はアマにあった。ふりかえれば、アマは第一級の自然地名語である。

- 1、意味の広さ（一般語との強い関係）。
- 2、語構成の多様さ（熟語の多さ）。
- 3、神話・伝説等に強く結びつくこと。
- 4、古代遺跡にもかかわること。

アマは前回のアキに近い一面をもつが、アキはアマほど高所には結びつかない。これが地上—アキツシマ国、天空—タカマ（タカアマ）が原、の区別になっているのである。

## 注

(1) 悉曇学者明覚の『悉曇要訣』、歌学者藤原範兼の『和歌童蒙抄』・藤原清輔の『奥義抄』・藤原教長の『古今集注』（いずれも院政期）などに唱えられたもの。

(2) 「手胼に阿牟<sup>アム</sup>かき着きその阿牟を蜻蛉早<sup>ハヤヒ</sup>ひ…」古事記・下。「虫説文云<sup>ム</sup>虫へ莫衡反<sup>ハ</sup> 与亡<sup>ヨ</sup>同字亦作<sup>ハ</sup> 阿夫<sup>アハ</sup>。囉人<sup>ラ</sup>飛虫也」十卷本和名抄八。（傍点等筆者）。これらによって、上代アム、中古からアブとされている。ただ、この地名は「アベ・アボ」と通じるから、比較的早くから「アブ」があったかも知れない。後考に俟つ。

(3) 「畿内七道諸国郡郷名、著<sup>シテ</sup>好字<sup>コトナリ</sup>。」続紀、和銅六年五月ノ詔。「凡諸国内郡里等名、並用<sup>ミナヒ</sup>三字、必取<sup>キリテ</sup>嘉名<sup>カナ</sup>。」延喜民部式。——自分の住む所、ひいては日本全体が、よい意味の地名でありたいという心情は否定し去れないが、学問的にその名づけの根源に遡れば、好字では解せない例が多い。

(4) 角川日本地名大辞典（大阪府）による。

(5) 秋田大学教育学部研究紀要（人文科学・社会科学）——以下「秋大紀要（人・社）」と略記する。第38集「湿地相地名の一研究」

(6) 秋大紀要（人・社）第43集「地名・神名・国名（統）」P11。

(7) 角川日本地名大辞典（大阪府）による。

(8) 新編日本の活断層（東大出版会）P280・282。

(9) 角川日本地名大辞典（静岡県・福岡県・鹿児島県）による。

(10) 秋大紀要（人・社）第43集「地名・神名・国名（統）」P12、結語の4。

(11) 秋大紀要（人・社）第38集「湿地相地名の一研究」P29。

(12) 角川日本地名大辞典（岐阜県）による。

(13) 新編日本の活断層（東大出版会）P216・217・218。

(14) 角川日本地名大辞典（大分県）による。

(15) 角川日本地名大辞典（鹿児島県・大阪府）による。

(16) 江戸後期、東条義門の著。韻尾<sup>[-n]</sup>の区別を説き、「男<sup>m</sup>ヲ<sup>n</sup>信<sup>n</sup>シナ<sup>n</sup>（上野国利根郡の郷名）」を以て書名としたもの。

(17) 新編日本の活断層（東大出版会）P280・281。

(18) 本論文、第三章の第一節・第二節参照。

(19) 角川日本地名大辞典（兵庫県）による。

(20) 秋大紀要（人・社）第38集、P31。

(21) 古代地名語源辞典（東京堂）。序文中の楠原氏の解説には教示される点が多い。

(22) 秋大紀要（人・社）第38・40・43の各集

(23) 和名類聚抄。源順911〜93編。「郷名部」はその二十巻本にあり、十巻本にはない。二十巻本の成立には多少問題があるにしても、本書に記載があれば、遅くとも平安後期ごろにはその地名が存したと言えよう。ただ同一地域内に同じ地名があるような場合、比較的辺境の地で記載がない場合などを考慮すると、必ずしも有力な資料とは言えないこともある。

(24) 『日本古代地方制度の研究』所収の「郷里制と余戸」（吉川弘文館）（新野直吉博士）、「国史大辞典」等参照。制度史的な点は小論の及ぶべき所ではないが、古代の郷里制において里は「凡戸以五十戸<sup>ニ</sup>為<sup>レ</sup>里、毎里置<sup>レ</sup>長一人、若山谷阻險、地遠人稀之処、随<sup>レ</sup>便量置」（大宝・養老の両令）とされ、五十戸に余った分を「余戸」としたと説かれる。

この余戸の所在・分布について、新野博士論文には詳細な調査があり、小論もそれに従った点が多い。また「若山谷阻險、地遠人稀…」の所は、小論でアマが「山間の小平地・河川の合流点・曲流の内側の堆積地・河口・辺鄙な未利用地」と考えた事に当たっていると思われる。なお、「若…」



- とある事に注目すれば、必ずしも僻地に限るのではないのであろう。
- (25) この記述は「古代地名語源辞典」(東京堂)の「あまるべ」の項であるが、ほぼ同趣旨に解されるものとして、角川日本地名大辞典の宮城県篇の「あまるべ」もあげられる。いずれも新野博士論文によると思われる。
- (26) 角川日本地名大辞典(佐賀県)による。
- (27) 同 (兵庫県)。
- (28) 同 (山形県)。
- (29) 大日本地名辞書(第七巻、奥羽P80)。
- (30) 崖・急坂・不整形で際立っている、そして水が音を立てて流れるところ「タカ(高)」と呼ばれる。秋大紀要(人・社)P29。
- (31) 秋大紀要(人・社)第43集。
- (32) 同 第38集。
- (33) 例えば岩波・日本古典文学大系・古事記の頭注。
- (34) 例えば、同じく、日本書紀の頭注。
- (35) ESOPONO FABYLIAS(天草版伊曾保物語)中の「獅子と鼠の事」P451-452。
- (36) この引例は岩波文庫本による。
- (37) たとえば「全国方言辞典」「分類方言辞典」「大辞典(平凡社)」「大日本国語辞典」。
- (38) 鎌の、両側に開いた縁にギザギザの刃をつけたもの。矢の貫徹性がよく、大型獣に適する。その矢との組み合わせで、弓の方もカゴ弓と名づけたと思われる。「鹿をとるため」というのは附会であろう。また漢字表記の「兎」もあて字で意味はとりあげるに及ばない。
- (39) 角川日本地名大辞典(石川県)による。
- (40) 同 (鹿児島県)による。
- (41) 同 (奈良県)。文学的鑑賞などにも散見する。
- (42) 日本書紀。安寧天皇の御陵は、「畝傍山南御陰(ノムナミノミカド)井上陵」とあり(懿

- 天皇38年)、古事記でも「御陵在畝火山之美富登」とある。紀では「畝傍山南」とするが、実際は南西くらいで、現在地名では橿原市吉田町字西山。「歴代天皇凶巻」(秋田書店)参照。
- (43) 角川日本地名大辞典(鳥取県)による。
- (44) 火神の別名「カグツチ」は「赫土」ともとれる。なお、神武天皇は「天香山の埴土を取りて、八十の平盆を造りて、躬自ら齋戒して諸神を祭りたまふ」(書紀、上、神武天皇即位前紀)とあり、香山の赤土が特に神聖視されたと思われる、この山の名づけと受け取られたものと思う。
- (45) 秋大紀要(人・社)第43集 結語。
- (46) 角川日本地名大辞典(愛媛県)による。
- (47) 秋大紀要(人・社)第40集。